

## 第8回全員協議会会議記録

開 閉 会 日 時	令和2年11月13日(金曜) 午前9時30分 開会		
	休憩 9:59-10:00、10:30-10:45、		
	午前11時45分 閉会		
会議場所	役場3階 本会議場		
出席議員 氏 名	議長 早苗 豊	議員 寺町 平一	議員 堀切 忠
	議員 常通 直人	議員 鈴木 健充	議員 橋本 和仁
	議員 西尾 一則	議員 中村 和宏	議員 中田智恵子
	議員 柴田 正博	議員 立川 美穂	議員 黒田 栄継
	議員 正村紀美子	議員 梶澤 幸治	
		議員 渡辺洋一郎	
欠席議員 氏 名	議員 広瀬 重雄		
説明等に 出席した 者の氏名	町長 手島 旭	総務課長 安田 敦史	企画財政課長 石田 哲
	副町長 佐野 寿行	総務課長補佐 松田 奈巳	
	教育長 程野 仁	行政経営係長 渡邊 浩二	
事務局職員	事務局長 仲野 裕司	総務係長 佐藤 史彦	主査 上田 瑞紀
『会議に付した事件と会議結果など』			
1 開 会			
議長が開会を告げ、事務局が日程を説明後、協議する。			
2 議 件			
(1) 協議事項			
ア 機構改革について			資料1
イ 議会費補正予算案について			資料2
ウ 令和2年度議会報告と町民との意見交換について			資料3
エ 令和2年度第1回議会モニター会議について			資料4
オ 議員研修会について			資料5
カ 議会災害時対応基本計画の見直しについて			資料6
キ 芽室高校生徒との意見交換会について			当日資料7
3 その他			
2 議 件 (1) 協議事項			
ア 機構改革について			資料1
<ul style="list-style-type: none"> <li>・議長：総務経済常任委員会調査事項であるが、全議員で理解を深める意味で、この場を設定したもの。概要を説明いただきたい。</li> <li>・総務課長：令和3年4月の施行を目指して、12月1日の定例会議に課設置条例等</li> </ul>			

の改正を提案予定のもの。担当係長から説明を。

- 行政経営係長：芽室町機構改革実施方針に基づき行おうとするもの。資料1-1から1-4を説明。
- 議長：この後、全協であるので、内容の確認の場ということで、質問があれば受けたいが。
- 正村議員：今回の機構改革については、自治法の中で組織機構は町長専権事項であるということ。課設置条例を改正するということでの提案。議会側からは町長の意思を尊重しながらの質問になる。機構改革について病院の経営形態について議論を深めていくと決算審査での話があったが、町長部局との緊密な連携が必要になると思うが、町長部局の課はどのようになるのか、また病院の経営形態についてどのように進める考えか。
- 町長：非常に病院の経営は重要であり、連携は重要と考える。今は公営企業であるが、今後の検討はしなくてはならない。病院側としては、係を増やすという考えもあり、経営企画係を病院内に設けたいと考えている。町としては経営形態全体、人事などが関係するが、各担当課、係が連携して、理事者が中心となって指示をして進めていきたい。独法化があれば準備室などが考えられるが、今後整理していきたい。
- 寺町議員：職員の適正配置が謳われているが、増えるの。
- 副町長：定数の考え方でいけば、現状の数の中で進めることを考えている。新たな事業を起こすということよりも、役割を見直したということ。
- 黒田議員：政策実現に向けた特命部署の設置がある。思いが込められていると思うが、町長の思いがあれば伺いたい。
- 町長：まずひとつは、総合計画が2年経過して、自身の就任から2年。どうしてもこれまでの課の形では課全体として取り組めないケースも見られた。重要事項は、政策調整課などに集約して課全体として取り組んでもらおうということ。また、シティプロモーションは企画財政課の中での取組みであるが、係の整理などで重要課題に取り組むということからも、こうした構成案としている。カタカナを減らして分かりやすいようにも配慮した。
- 黒田議員：機構改革でより円滑な業務はあるが、町民により理解されるような視点もあるかと思う。町民から利用が多いと思われる税という名前が消えるなどしているが、町民に対する分かりやすさという点で、どのような検討をされたのか。
- 副町長：常任委員会に説明後、職員からの意見募集などしている状況。今のご指摘も踏まえて、名前の表示については、町民に分かりやすい視点での整理をしていきたいと考える。
- 黒田議員：町民に対しても理解しやすくということであった。4月の改革にあたって、町民に混乱を招かないよう、いかにスムーズに移行していくのか。
- 副町長：1月から新庁舎から業務が始まるが、それに合わせて機構改革という考えと4月と、それぞれ一長一短ある。それぞれの課題を検討したところ、内部のシステムの改修などが出てくるが、それを1月に整理をして、さらに4月に定期人事などで2度目の改修などが出てくる。また、新たな執務完了をまず落ち着かせて

ということで、4月の機構改革としている。表示などのコストについては、仮設として費用のかからないような工夫をする。町民には4月からの改革に向けて周知、説明していきたい。

- ・常通副議長：フルモデルチェンジのような機構改革であるが、今後は必要に応じて柔軟にマイナーチェンジを適宜行っていくことも必要であると考えている。
- ・町長：今回の改革で完全に固定して固執するものではない。課題と時代のニーズに合わせて、検証しながら対応していきたい。
- ・梶澤議員：機構改革は総務経済で調査している。そのときの資料見ると、パブコメを行うとしているが、今後行うのか。
- ・総務課長：当初スケジュールを変更しながら今日に至っている。最大限行うものとしてパブコメを記載していたが、これまでの議論、また議員からの意見を踏まえた中で条例改正することで進めたい。
- ・議長：この件について、今後の進め方に関して意見があれば。
- ・梶澤議員：機構改革は全協で説明いただいた。所管委員会でも調査を行ってきた。今後、12月提案であるが、今後所管委員会でもどのように進めるのか、その考え方があれば聞かせていただきたい。
- ・正村議員：現段階で内部で調整しているものではないが、個人的な考えであるが。機構改革は自治法にあるものを尊重しなければならないと考える。法令の趣旨に基づいて課設置条例が定められ、町長が提案権をもっているところ。議会としての修正はある程度制限されるはず。これまでの2回の調査、本日の確認等で、委員会としての調査すべきことはある程度整理できたと考える。

#### イ 議会費補正予算案について

資料2

- ・議長：説明を。
- ・総務係長：資料説明。
- ・議長：質疑あるか。  
(質疑無し)
- ・議長：この内容で要求していく。

#### ウ 令和2年度議会報告と町民との意見交換について

資料3

- ・議長：説明を。
- ・事務局長：資料説明。
- ・議長：今後の対応案について、質疑を受けたいが。  
(質疑無し)
- ・議長：当面はこの案で進めることになるが、質疑に加えて、意見交換に関して意見があれば伺いたい。
- ・柴田議員：今の意見交換の対策、事業推進について、議長からもあったが感染が近づいている感じがある中で、それぞれ密になることを避けていくしかないような現状の中で、議会としてどのように町民の意向をくみ取るかということは苦慮していると思う。ここは慎重に今後も進めていくべきであるし、必要はある事業で

あるが、まずは、ここを乗り切っていかなければならない。

・議長：他に意見は。

(他に意見無し)

・議長：この意見交換については、今の意見も踏まえ、議運案にのっとり進めていく。

#### エ 令和2年度第1回議会モニター会議について

資料4

・議長：説明を。

・事務局長：資料説明。

・議長：質疑はあるか。また意見があれば受けたい。

・橋本議員：延期は良いが、収束が見えない中で、中止という選択肢はあるのか。

・梶澤議員：基本的には、局長から説明があったように任期が6月までであるので、状況が変化すれば会議は開催していく考えである。

・黒田議員：当面の延期は理解。状況変化も相当先になる予測もあるが、例えば、今後警戒ステージが4になる可能性もある中で、感染対策が完全ではない建物への自粛も考えられる。どういった対策をしていけばよいというような、基準が、今、どうしろということではなく、今後、様々、判断に迷うこともでてくるのではないか。これを機会に、町とも協議しながら、施設の管理に対しての協議も必要なのではないか。

・梶澤議員：現時点ではそうした決めはない。北海道の警戒レベル、十勝の感染状況を見ての決定である。今後は、しっかりとそうしたことも決めていかなければならない。BCP改正でも議論をしっかりと、決めていかなければならない。

・議長：議会モニター会議の開催については資料のとおり進めていくこととする。

#### オ 議員研修会について

資料5

・議長：説明を。

・事務局長：資料説明。

・議長：実施するとしての提案である。内容について質疑は。

(質疑無し)

・議長：意見等はあるか。

(意見無し)

・議長：開催にあたっての議論は議運でもなされていないが、コロナの状況下でどのように行うのが良いのか、中止に向かって検討するなど意見があれば伺いたい。特に開催に向けての意見は無いようである。今後、予定通り開催できるかどうか含めて議運で検討していただくことでよいか。

(異議無し)

・議長：開催については議運で協議を進める。

#### カ 議会災害時対応基本計画の見直しについて

資料6

・議長：説明を。

- ・事務局長：資料説明。
  - ・議長：まずP1から3のポイント、構成変更について質疑を受けたい。なければ全体的な意見があれば。なければ、構成変更等について了解を得られたものと理解。次に、具体的な変更内容について、特に追加、変更があった点で指摘があれば、伺いたい。
  - ・柴田議員：厚生労働省で感染症アプリの登録を促しているが、この十勝でも有効であろうと思うが、このあたりの対応は議会としてどのように考えるべきか。
  - ・議長：議員への利用については、なろうかと思うが。
  - ・梶澤議員：現時点では議会としての議論はしていない。各個人がアプリを活用するかどうかは判断すべきとも考える。今後、必要になれば議論もしていければと。
  - ・柴田議員：今どのくらい携帯に入れているかは分からないが、皆さんが利用することで有効になると思う。議員だけでなく他の皆さんに勧めるべきかと考え意見をいわせていただいた。議運の委員長の見解は理解。
  - ・議長：今の意見を再度、議運で議論し、それをもって、成案としていくことで了承いただけるか。
- (異議無し)
- ・議長：そのように進める。

#### キ 芽室高校生徒との意見交換会について

当日資料7

- ・議長：説明を。
  - ・事務局長：資料説明。
  - ・議長：感染症対策を取りながら実施することを想定した案であるが、質疑を。
- (質疑無し)
- ・議長：この内容で実施することで了解をいただけたということで。開催にあたっては、他の事業と同様に流動的な要素もあるが、この件は、議運で協議をいただきながら開催にあたっての協議を進めたい。
- (異議無し)
- ・議長：そのように進めたい。

### 3 その他

#### ① 議案審議等のあり方について

その他資料1

- ・事務局長：個人情報保護の観点から、個人を特定しうる情報を含む議案、報告等の審議における、説明、議案の表示のあり方について、改善に向けた検討しようとするもの。資料説明。
  - ・議長：質疑はあるか。内容は理解いただけたか。ないようであれば意見は。
- (意見無し)
- ・議長：公開の原則と個人情報の保護というところで整理したものである。議案と公開すべきものとのあいだに齟齬が生じることになる。また議員の発言にもさまざま配慮しなければならない。特に異議なければ今後の資料、公開方法について、この案で進める。

②議員研修について

- ・事務局長：20日予定の議員会主催の議員研修については、12月18日に延期することとしたい。
- ・議長：議員会長とも相談した結果ということで、ご理解を。

③厚生文教常任委員会の意見交換延期について

- ・立川議員：厚生文教常任委員会からの情報提供として。14日に政策立案のための調査の一環として、関係団体との意見交換を予定していたが、延期の判断をした。今後は、環境が整い次第調整していきたい。
- ・議長：様々な議会日程について協議をいただいた。この状況については、議会議員だけでどうこうできるものではないことはご承知とは思いますが、今後の状況をみながら、BCPに則り、議会としても迅速な対応をしていきたい。したがって、議会からの連絡は逐次受け取れるよう配慮を願いたい。

以上で会議を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	1名	合計	1名
------	-----	----	-------	----	----	----

記載のとおり報告する。

令和2年11月13日

芽室町議会議長 早苗 豊